



◆生涯現役 地域で働き 地域に貢献 TSC 月刊広報紙

◆ホームページ <https://tama-sc.tokyo/>

センターの未来に向けた戦略を描く！ 中期経営計画の策定！

●**現計画の達成状況** 当センターは、現在、平成29年度から令和3年度を計画期間とする「中長期計画（後期計画）」のもとに運営をしています。計画最終年の3つの目標値に対する現在の達成状況は、次のとおりです。
6月24日現在で会員数は目標に対して15.3%上回っており、契約金額は、令和2年度実績で見るとコロナ禍の影響がある中、請負と派遣を合わせて82%上回っています。一方、就業率は目標95%以上に対し、令和2年度実績で78%と、緊急事態宣言等の就業機会の減の影響及び分母数となる会員数の拡大により、目標を下回っています。令和3年度もこの傾向が大きく変わることはない想定されます。

●**新たな計画は** 環境変化が激しい社会経済状況にあつて、当センターの現状を分析し、今後のあり方の明確なビジョンを打ち立て、将来に向けて新たな取組を進めていく必要があります。そのため、現在、令和4年度から5年間の「中期経営計画」策定を進めている最中です。

団塊の世代人口の割合が高いという多摩市の人口構成の特徴から、今後シルバー人材センターの会員として活躍する年代の人口が減少傾向に転じるため、従来の会員への就業情報提供を中心に展開してきた取組を新たな視点でとら直し、優先的・重点的に取り組むべき事項を組み立て直し計画に盛り込んでいく考えです。

今後の地域社会の状況変化、会員のニーズや特性の変化、センター職員の思いや課題認識を整理し、来年4月から次期計画がスタートできるような策定作業を進めていきます。

三役が市・市議会を訪問！



第11回定時社員総会を終えた7月6日、三役（理事長、専務理事、常務理事）が、市及び市議会に総会報告と役員就任のご挨拶に伺いました。

阿部市長、浦野副市長からは、広報の配布をはじめ市のお仕事での当センター会員の真摯な仕事ぶりや、センターの各種研修や巡回指導等、会員のお仕事向上を目指した取り組みについて、評価をいただきました。

また、このようなセンターの組織的な取組の積み重ねが地域からの信頼につながるご言葉をお聞きいただきました。

その後、市議会に伺い、藤原議長、橋本副議長からは、コロナ禍の中で仕事を担っている会員への温かいお気遣いの言葉をいただきました。

高年齢者を対象とする当センターの役割を重要視していただき、今後の役割を重要視していただき、市及び市議会への感謝を伝えながら、三役一同、行政や議会のご理解と協力を肌で感じた訪問になりました。

安全・適正強化月間

シルバーのお仕事の安全・適正就業って

シルバー人材センターは、就業を通じて地域社会に貢献し自らの生きがいの充実を図ることを目的としています。

第一に、せつかくのお仕事の最中に怪我をしたり、他人の物を壊してしまわないように、また自身や家族の幸せのために会員自身の安全を何よりも優先する必要があります。シルバー人材センターのお仕事は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律（高齢法）」に則って行われており、法律で守られている分、守らなければならないルールがあります。特に請負就業と派遣就業の区別は明確に分かれているので、正しく理解する必要があります。

労働省告示37号には、請負での就業において、①業務遂行に関する指示その他の管理を自らが行う ②労働時間等に関する指示その他の管理を自らが行う ③企業における秩序維持、確保のための指示その他の管理を自らが行うと記載されています。

この3要件を守る事が適正就業に繋がります。3要件に該当しなければ請負ではなく派遣での就業が望ましいということになります。安全・適正就業を継続するためには、自ら意識して努める必要があります。

シルバー人材センターの理念は、「自主・自立」であり、日々「自己啓発」をし、必要な知識・技能を身につけ、自己管理能力を養い、充実した就業を続けられるよう頑張りましょう。

和田施設の地下に縄文住居が



床の一部に敷石があり炉や柱の穴も確認されています。4500年前の人々の暮らしを忍んでパチリ！

当センターの作業車両基地・倉庫として使用中の和田施設では、6月21日から7月2日に発掘調査が実施されました。その結果、縄文時代の住居あとが検出されました。

理事会だより

「理事会決議の省略」によるみなし決議の報告

去る7月12日、政府は東京都に4度目の緊急事態宣言を発令しました。

期間は同日から8月22日。これを受けてセンターは、高齢者である会員及び職員の方々の生命と就業を守るため、また公益目的の団体であること等を鑑みて、「センター緊急事態宣言Ⅳ」を発出しました。「この宣言Ⅳでは、理事会等は書類による手続き等で代替するとしています。よって7月開催予定の理事会は、法令及び定款の規定に基づき、「理事会決議の省略」によるみなし決議により、次の理事提案議案が承認同意されました。

●承認事項

●会員の入会について、この度は郵送による入会申請により22名が承認され、総数1208名に。

▼理事会の決議があったとみなされる日は令和3年7月21日とすることを承認。

●報告事項

▼センター緊急事態宣言Ⅳについて報告。内容は会員及び職員は、本人及び家族の生命を守るため、検温、マスク着用、手洗い等手指衛生、3密回避、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、特に20時以降の外出自粛の徹底（生活や健康維持に必要な場合を除く）等により、感染や健康維持に必要となることのないよう最大限に努めることなど、全体で5項目にわたっています。

（センターのHPにアップしています。）
▼令和4年度受託単価及び配分金単価（公共）の考え方について報告。

▼請負・派遣事業の6月までの累計実績報告。請負1億2029万円余（前年度比36.6%増）派遣2478万円余（前年度比47.0%増）前年度と比べてコロナ禍の影響が減少し、請負及び派遣ともに、実績は大きく伸びています。

▼シルバー多摩だよりの今後の編集方針について報告。多摩だよりの現状での課題をふまえて、8月号以降の編集は、会員への情報共有ツール機能だけでなく、地域社会によりアピールする広報紙機能を加えて、「月間会報紙」から「月刊広報紙」に変更します。

緊急事態宣言Ⅳに伴う変更事項

◆7月の安全リーダー会議は中止済み

◆緊急事態宣言下の理事会は、みなし決議（定款条文に基づく理事全員の同意による書面での決議）で実施。

◆8月の就業公開募集は郵送方式に変更

◆7月から8月の安全巡回強化月間の巡回は、緊急事態宣言解除後に実施。



★おしごと情報コーナー

就業できる方を募集しています。お気軽に担当までお問い合わせください。
応募は先着順ではございませんが、「希望の方」は早めにご連絡をお願いします。

応募要件

応募にあたっては次のことをご確認ください。

- ※ タイトル の仕事は、
 全ての会員が応募可能
- ※ タイトル の仕事は、
 現時点で就業していない会員
または の仕事に就業中の会員 } が応募可能

※ に分類される仕事
配布・筆耕・PC・生活支援・ヤマト運輸
注意) タイトル の仕事と就業公開募集への同時応募はできません。

公園管理

担当：若山
就業先：豊ヶ丘第1公園・豊ヶ丘第2公園
住所：豊ヶ丘2丁目
内容：清掃・植込管理・見回り業務
時間：メンバー内にて決定（2～3時間程度、指定は無く午前中）
頻度：10日程度（指定日は無く月単位で定量の就業）

植栽管理

担当：林・篠崎
就業先：市内全域
内容：植木の剪定・刈込・草刈
時間：8時～15時
頻度：月15日程度
備考：配分金はランク制

配布

担当：田村・小林
就業先：市内各所（自宅周辺地域）
住所：同上
内容：市広報誌のポスティング
時間：配布指定日の中で都合の良い時間帯
頻度：月2～4日

清掃

担当：小林・佐々木
就業先：多摩市内（聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅・多摩センター駅周辺）
住所：同上
内容：小規模アパート・マンションの共用部清掃
時間：1～2時間の短時間
頻度：週1～2日程度

印刷

担当：熊谷
就業先：多摩市役所印刷室
住所：関戸6丁目
内容：原稿編集・印刷・製本・仕分け・消耗品管理
時間：平日9時～17時
頻度：月9～11日程度 シフト制

掃除・片付け

担当：小林・佐々木
就業先：多摩市内
住所：同上
内容：個人宅の掃除・片付け ※日常の家事経験を活かせます
時間：1～2時間の短時間
頻度：週1日または月2日程度



5月に開催した就業公開募集の内定者に対して、午前・午後の2回に分けて実施しました。研修内容は大きく分けて、「請負就業を行うにあたっての留意事項」、「就業中の事故予防のポイント」、「就業上の接遇」の3つを中心に学びました。特に接遇では、新型コロナウイルス感染症防止としてマスクを着用することで、従来の接遇とは異なる点があり、具体的にどう対応するか、

内定者研修開催！

担当：奥山
清掃 <派遣>
就業先：ヴィータ聖蹟桜ヶ丘
住所：関戸4丁目
内容：敷地の清掃
時間：7時～11時
頻度：月12～17日程度 シフト制

担当：奥山
宿直 <派遣>
就業先：ケアプラザ多摩
住所：永山3丁目
内容：宿直・庶務・簡易清掃
時間：18時～9時（実働5.5時間、宿直別途支給あり）
頻度：月6～8日程度

担当：奥山
窓口 <派遣>
就業先：ファミリーホール多摩
住所：馬引沢1丁目
内容：窓口・受付・簡易清掃
時間：10時～16時
頻度：月10～12日程度

担当：熊谷
仕分け <派遣>
就業先：ヤマト運輸
住所：南野1丁目
内容：荷物の仕分け、端末入力
時間：5時30分～8時30分（一部、5時～9時30分もあり）
頻度：月12～16日程度 シフト制

担当：奥山
運転 <派遣>
就業先：スタジオアーク
住所：日野市百草
内容：利用者送迎（一般車）※介助業務はなし
時間：12時～14時
頻度：月15日程度

担当：奥山
清掃 <派遣>
就業先：JAF中央研修センター
住所：永山6丁目
内容：共用部の清掃
時間：8時～12時
頻度：月9～12日程度 シフト制

8月の公開募集について

センター会議室で開催予定の就業公開募集は、緊急事態宣言発令に伴い、郵送手続きに変更して実施します。

【今回8月】の就業公開募集は郵送になります

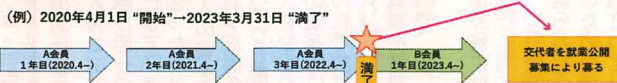
緊急事態宣言期間中の為、センター会議室による開催は中止となります。

応募資格のある方だけに「募集先情報」「申込用紙」を送付します。

郵送応募による選考について
今回は「書類選考のみ」となります。
※通常は申込後に面接実施

就業公開募集を知ろう！～募集の仕組みについて～

公平・平等な就業機会の提供を行うために設けられた当センター独自の制度です。
＜どんな募集なのか＞
現在、一般請負の就業先で働いている会員の就業満了に伴う交代者を募集するものです。一般請負の就業期間は最長3年間



- 開催：1年間で4回（5月、8月、11月、2月）開催
- 開催日：「平日」の【月初3日間】
- 開催時間：9時00分～16時30分
- 開催場所：シルバー人材センター会議室のみ
- 募集数：40～50件
- 応募方法：会場に設置している申込書に希望就業先を記入し提出



必見情報！事務局掲示板

- 6月事故発生状況 0件 😊
- 7月分就業報告書提出(請負)の締切日 8月3日(火)まで
- 配分金支払日 8月13日(金)
- 8月のカレンダーにご注意を！山の日(8月11日水)が8月8日(日)に変更。
- 8月9日(月)が振替休日になります。お間違いないように！
- 会員専用の非常時緊急連絡先 休日などセンター営業時間外の就業時に非常事態が発生し、連絡が休み明けでは間に合わない緊急の場合のみ利用。電話番号 042-371-3581
- ※会員からの連絡のみ対応。
- ※ALSOに転送されます。
- ※会員番号・氏名・就業先を伝えてください。

7月から9月頃が、最も蜂が攻撃的になる時期です。
蜂は黒いもの・匂いに敏感！服装に気をつけ、もしもに備えて、抗ヒスタミン軟膏等の救急用品や殺虫スプレーを用意しておくこと、自身を守る心強い味方になります。

- ①医療機関を探したい
悩んだ際は「#7119」をご活用ください。ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときは、迷わず119番通報をお願いします。
- ②救急車を呼ぶべきか相談したい
「屋外作業の皆さんへ(蜂にご用心!)」
- 「迷ったときは「#7119」へ！」
東京消防庁が運営する相談窓口「#7119」では傷病者対応について24時間年中無休で相談が可能です。
- ※緊急事態宣言が発令のため7月19日に電話会議形式で開催（安全衛生委員会議長 安宅）
- 「自力受診?救急車?」
- 緊急事態宣言が発令中のため7月19日に電話会議形式で開催（安全衛生委員会議長 安宅）
- 安全衛生委員会からのお知らせ
センター職員もワクチン接種の対象になったことを報告。
副反応が出て仕事を休む場合は、職務免除などの対応を考慮されたこと「ご意見がありました。」
熱中症対策は「休憩や水分を摂る」「具合が悪いときは無理をしない」など、基本的な対策を徹底してくださいとのことでした。



元気・健やかコーナー